

■ 公表 ■

男性労働者の育児休業等取得率の公表

公表日：2026年6月30日

育児・介護休業法（第22条の2）に基づき、本会の男性労働者の育児休業等取得状況を公表します。

◇令和7年度 男性労働者の育児休業等取得割合
（事業年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

対象労働者	所得率
2	50%